

2014年9月18日 全10頁

# シェールガスを武器に脱石炭に向かう米国 (下)

石炭火力への公的金融支援停止が意味するもの

環境調査部 研究員 物江陽子

## [要約]

- オバマ政権は昨年6月、CO₂排出削減の観点から、途上国における石炭火力発電所建設への公的金融支援を原則として停止し、他国や国際開発金融機関にも同様の方針を採択するよう働きかける計画を発表した。
- 以降、世銀グループや欧州投資銀行などの複数の国際開発金融機関、また英国やオラン ダなど欧州の数カ国が、米国に同調する姿勢を見せている。
- 世界の CO₂収支は、人間活動による排出量が自然の吸収量を超える「赤字」の状態が続いており、大気中の温室効果ガス濃度は 2011 年に CO₂換算で 416ppm に達した。国際社会が目指す 450ppm での安定化のためには、確かに石炭火力の行方は鍵となろう。
- 世界の発電部門における脱石炭は進むのだろうか。人口および電力需要の低成長が見込まれる先進国はゆるやかに脱石炭に向かう見通しだ。一方、人口・電力需要ともに高成長が見込まれ、豊富な石炭資源を持つ新興国では、脱石炭はかなりハードルが高いのが現状だ。米欧が石炭火力への公的金融支援を停止したとしても、BRICS 新開発銀行やアジアインフラ投資銀行が新たな融資元となる可能性もある。温暖化防止の観点からは、石炭火力に代わる低炭素電源の開発普及およびコスト競争力強化がより重要となるだろう。
- 世界の CO₂排出量に占める OECD 諸国と非 OECD 諸国の比率は 1980 年に 6:4 だったが、 2011 年には 4:6 と逆転した。米欧が脱石炭に向かうなか、気候変動対策の鍵を握るの はますます新興国となりそうだ。

# 1. 石炭火力発電への公的金融支援停止に踏み切る米欧

前回のレポートでは、オバマ政権が二期目に入り再び気候変動対策を積極化し始めたこと、対策の一環として米国内の発電所において極めて厳しい CO<sub>2</sub>排出規制を導入しようとしていることを報告し、そのインパクトについて考察した<sup>1</sup>。本稿では、オバマ政権がそうした国内規制とともに国外における CO<sub>2</sub>排出削減にも動き始めたことを紹介し、その意味について考えたい。

前回のレポートで述べたように、オバマ大統領は昨年 6 月、「大統領気候行動計画」を公表した  $^2$ 。同計画は、(1) 米国における炭素汚染削減、(2) 米国における気候変動影響への備え、(3) 気候変動に対する国際的な取り組みの先導、で構成される包括的な気候変動対策パッケージである。前回のレポートでは(1)の施策のひとつである「発電所からの炭素汚染削減」に注目したが、今回のレポートでは(3)の施策のひとつである「よりクリーンなエネルギーに向けたグローバルな公的金融の先導」に注目したい。これは具体的には、 $C0_2$ 排出削減の観点から、途上国における石炭火力発電所建設への公的金融支援を原則として停止する方針を示している。行動計画での記述は以下の通りである。

### 図表1 大統領気候行動計画(上記(3) Iより一部抜粋)

## よりクリーンなエネルギーに向けたグローバルな公的金融の先導:

現政権の下、米国は途上国におけるクリーンエネルギー投資に数十億ドルを動員することに成功し、途上国がグリーンで低炭素な経済への移行を加速するのを支援してきた。こうした成功を基に、大統領は米国政府に、海外における石炭火力発電所の新設への公的金融支援を停止することを求める。ただし、(a) 最貧国において他に経済的に実現可能な選択肢がなく、最も高効率の技術を利用する場合、また(b) 炭素回収貯留技術(CCS)を設置する場合を例外とする。この新しいコミットメントの一環として、我々は他の国や国際開発金融機関にもできる限り速やかに同様の方針を採択するよう働きかける。

#### (注)和訳・下線・太字は筆者による

(出所) Executive Office of the President (2013) "The President's Climate Action Plan" June 2013 より 大和総研作成

この米国の方針が公表されて以降、複数の国際開発金融機関および欧州の数カ国が、米国に同調する姿勢を見せている。2013 年 7 月、世界銀行グループはエネルギー部門向けの融資ガイドラインを発表。気候変動対策の観点から、他に実現可能な代替案がなく、資金源がないなどの限られたケースを除き、石炭火力発電所建設への金融支援を行わない方針を示した <sup>3</sup>。同月、欧州投資銀行理事会はエネルギー部門への融資方針を決定し、火力発電所への融資基準として550g-C0<sub>2</sub>/kWh という排出基準を公表した <sup>4</sup>。この排出基準は、最新の石炭火力発電でも達成でき

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> EIB (2013) "EIB Energy Lending Criteria" 25 July 2013, and EIB (2013) "EIB Emission Performance Standard"



<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 物江陽子(2014)「シェールガスを武器に脱石炭に向かう米国(上):発電所に対するCO₂排出規制のインパクト」 大和総研(2014年8月21日)(http://www.dir.co.jp/research/report/esg/esg-report/20140814\_008858.html)

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> Executive Office of the President (2013) "The President's Climate Action Plan" June 2013

 $<sup>^3</sup>$  World Bank (2013) "Toward a Sustainable Energy Future for All: Directions for the World Bank Group's Energy Sector" July 2013

ない水準であり、実質的に石炭火力発電への融資停止を意味する  $^5$ 。続いて  $^9$  月には、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデンが米国と共同声明を発表し、石炭火力発電所建設への新規融資を原則停止し、他国および多国間金融機関に同様の方針をとるよう共に働きかけていくことを宣言した  $^6$ 。10 月には米国財務省が気候行動計画を受けて、国際開発金融機関による途上国における石炭火力発電への公的金融支援に関するガイダンスを発表し、対象国の所得水準や経済状況に応じた詳細な指針を示した  $^7$ 。11 月には英国が米国の方針に同意することを発表し  $^8$ 、12 月には米国輸出入銀行および欧州復興開発銀行が、それぞれ補足ガイドラインおよびエネルギー政策のなかで、例外的なケースを除く石炭火力発電所への融資停止の方針を表明した  $^9$ 。翌 2014 年 3 月にはオランダが米国の方針に同調することを発表  $^{10}$ 。米国は次のステップとして、英国やオランダとともに 0ECD の輸出信用部会において、石炭火力発電建設への輸出信用供与に対する  $^{11}$ 。

# 2. 温室効果ガス濃度 400ppm 時代:石炭火力は気候安定化の鍵

前回のレポートでも触れたが、国際社会は「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる」ことで合意している  $^{12}$ 。 一方、実際の大気中の温室効果ガス濃度は同条約の発効にもかかわらず上昇を続け、2011 年に  $C0_2$ 換算で 416ppm に達した(エーロゾル含む数値、図表 2)。ちなみに「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準」とは、 $C0_2$ 換算で 450 ppm 程度と考えられている  $^{13}$ 。

23 July 2013

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 2010年の気候変動枠組条約会議で、産業革命からの気温上昇を2℃に抑えることが合意された (Decision 1/CP.16 FCCC /CP/2010/7/Add.1)。IPCC の第五次評価報告書では温室効果ガス濃度が CO₂換算 450ppm で安定化した場合、2100年の 1850~1900年比気温上昇は66-100%の確率で2℃に抑えることができるとされた (IPCC (2014) "Summary for Policymakers" In: Climate Change 2014, Mitigation of Climate Change. Contribution of Working Group III to the Fifth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change Table SPM.1)。



<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 現在実用化されている石炭火力発電技術のうち最もCO<sub>2</sub>排出量が少ない超々臨界圧汽力発電でも発電量あたりのCO<sub>2</sub>排出量は830g-CO<sub>2</sub>/kWh とされている(後掲、図表3)

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> The White House (2013) "Joint Statement by Kingdom of Denmark, Republic of Finland, Republic of Iceland, Kingdom of Norway, Kingdom of Sweden, and the United States of America" 4 September 2013

 $<sup>^7</sup>$  U.S. Department of the Treasury (2013) "Guidance for U.S. Positions on MDBs Engaging with Developing Countries on Coal-Fired Power Generation" 29 October 2013

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> Department of Energy & Climate Change and The Rt Hon Edward Davey MP (2013) "UK urges the world to prepare for action on climate change and puts brakes on coal fired power plants" 20 November 2013

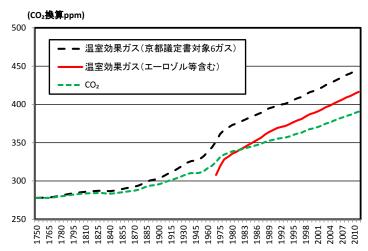
<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> Export-Import Bank of the United States (2013) "SUPPLEMENTAL GUIDELINES FOR HIGH CARBON INTENSITY PROJECTS" 12 December 2013, and The European Bank for Reconstruction and Development (2013) "ENERGY SECTOR STRATEGY" 10 December 2013 ただし、米国輸出入銀行の補足ガイドラインの実施は2014 年歳出法によって延期されている。Export-Import Bank of the United States (2014) Report to the U.S. Congress on the Export-Import Bank of the United States and Global Export Credit Competition. p. 148

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> Rijksoverheid (2014) "Joint statement by the United States and the Netherlands on Climate Change and Financing the Transition to Low-Carbon Investments Abroad" 24 March 2014

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup> "U.S., UK-led coalition seeks to limit financing for coal plants" Reuters, 16 June 2014

<sup>12</sup> 気候変動に関する国際連合枠組条約第2条(環境省訳)。同条約は米国や中国を含む195カ国が批准している。

## 図表2 大気中の温室効果ガス濃度および 00₂濃度の推移



(注) 温室効果ガスには、京都議定書対象の6ガス ( $CO_2 \cdot CH_4 \cdot N_2O \cdot HFC \cdot PFC \cdot SF_6$ ) 以外に、モントリオール議定書で定められた CFC や HCFC 等、議定書に定めのない $O_3$ やエーロゾル、水蒸気等がある。IPCC (2007) 第四次評価報告書や EEA (2014) では、気温上昇への影響を評価するためにはエーロゾルも含む全ての温室効果ガスの濃度を考慮する必要があると考えられている。ただし、エーロゾルは冷却効果があるとはいえ、大気汚染物質でもあることから、温室効果ガスに含めることには批判もある

(出所) EEA (2014) "Atmospheric greenhouse gas concentrations (CSI 013/CLIM052) - Assessment published Feb 2014"より大和総研作成

温室効果ガス濃度上昇の最大の原因が  $CO_2$ である。ストックで見ると、温室効果ガス濃度(京都議定書対象 6 ガス)への  $CO_2$ の寄与は 2011 年時点で 88%である(図表 2)。フローでは  $CO_2$ は 2010 年の温室効果ガス排出量の 76%を占めており  $^{14}$ 、また寿命も他の温室効果ガスより格段に長いため、数ある温室効果ガスのなかでも気候変動に与える影響が最も大きいと考えられている  $^{15}$ 。世界の  $CO_2$ 収支は、人間活動による排出量が自然の吸収量を超える「赤字」の状態が続いており、大気中の濃度も上昇し続けている  $^{16}$ 。

2011年には世界のエネルギー起源  $CO_2$ 排出量の 42%が発電部門から排出され、そのうち 73% が石炭火力発電所から排出された  $^{17}$ 。石炭火力の発電量あたりの  $CO_2$ 排出量は他の電源を大きく上回り、最新の石炭火力発電技術でも最新の天然ガスコンバインド発電の 2 倍を超える (図表 3)。また、石炭火力発電所は一度稼働すれば 40年を超える長期間にわたって運用されるため、最新の天然ガスコンバインド発電の 2 倍以上の  $CO_2$ 排出量を 40 年以上にわたり固定してしまう「ロックイン効果」を持つ。このため、石炭火力の動向は、温室効果ガス濃度の安定化のための重要な鍵となっている。

<sup>&</sup>lt;sup>17</sup> IEA (2013) World Energy Outlook 2013 p. 574



<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> IPCC (2014) p. 7

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> IPCC の第五次評価報告書では、温室効果ガスの寿命は CH4が 9.1 年、N20 が 131 年等と推定されているが、CO2 については除去にかかる時間が他の温室効果ガスより極端に長いため、同様の評価が困難とされた。Ciais, P. et al. (2013) "Carbon and Other Biogeochemical Cycles" In: Climate Change 2013: The Physical Science Basis. Contribution of Working Group I to the Fifth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change p. 473, 509, 512

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> Ciais, P. et al. (2013) p. 467, 486

				J. J. M. T. A.	^^ 11.1.
図表3	一 毎 ポリオ	T AK 열린 TC 1	、ぴ天然ガス。		

石炭火力発電		
実用化されている技術	現在稼働中の古いもの(40年以上)の平均	0.95 kg-CO2/kWh
	USC: 超々臨界圧汽力発電	0.83 kg-CO2/kWh
将来技術	IGCC: 石炭ガス化複合発電 【2020年頃】	0.75 kg-CO2/kWh
	A-USC: 先進超々臨界圧汽力発電 【2020年頃】	0.75 kg-CO2/kWh
	IGFC: 石炭ガス化燃料電池複合発電 【2025年頃】	0.63 kg-CO2/kWh
天然ガス火力発電		
実用化されている技術	現在稼働中の古いもの(40年以上)の平均	0.51 kg-CO2/kWh
	CC:1100°C級コンハ・イント・サイクル発電	0.44 kg-CO2/kWh
	ACC: 1300℃級コンハ・イント・サイクル発電	0.38 kg-CO2/kWh
	MACC: 1500℃級コンハ・イント・サイクル発電	0.36 kg-CO2/kWh
将来技術	1700℃級ガスタービン 【2020年頃】	0.33 kg-CO2/kWh

<sup>(</sup>注) 実用化されている最新技術をマークした

(出所) 環境省中央環境審議会地球環境部会 (第 102 回)「参考資料 2② エネルギー供給 WG 参考資料」(2012 年 3 月 23 日) より大和総研作成

国際エネルギー機関 (IEA) のエネルギー需給見通しでは、石炭火力発電所の未来はどう描かれているだろうか。IEA は 2035 年までのエネルギー需給見通しについて、メインシナリオとして (1) 既に立法化されている政策、および公表されているもののまだ立法化されていない政策がいずれも実施される「新政策シナリオ」、サブシナリオとして (2) 既に立法化されている政策のみが実施される「現政策シナリオ」および (3) 大気中の温室効果ガス濃度を 450ppm で安定化させるための「450ppm シナリオ」を作成している。

(1) の「新政策シナリオ」では、世界の  $CO_2$ 排出量は 2035 年までに 2011 年比 20%増加し、大気中の温室効果ガス濃度は 2100 年に 700ppm に増加する。この場合、世界の平均気温は産業革命前から 3.6%上昇する可能性があるという  $^{18}$ 。そして(2)「現政策シナリオ」では、世界の  $CO_2$ 排出量は 2035 年までに 2011 年比 38%増加し、温室効果ガス濃度・平均気温上昇ともに「新政策シナリオ」を上回る。一方、(3)「450ppm シナリオ」では、世界の  $CO_2$ 排出量は 31%減少し、世界の平均気温の上昇を 50%の確率で 2%未満に抑えることができるとされる (図表 4)。

これらのシナリオ間で大きく異なるのが、石炭火力発電の位置づけである。2035 年に世界の石炭火力による発電量は、(1)「新政策シナリオ」では2011 年比35%増加、(2)「現政策シナリオ」では同77%増加するのに対し、(3)「450ppmシナリオ」では同49%減少する(図表4)。とりわけ、非0ECD 諸国における石炭火力による発電量は、最も増加率の高い(2)「現政策シナリオ」で2035 年に2011 年比123%増、(1)「新政策シナリオ」で同73%増が予測されているのに対して、(3)「450ppmシナリオ」で同36%減が予測されている。つまり、このシナリオ分析は、温室効果ガス濃度を450ppmで安定化させるためには、非0ECD 諸国も含めて、2035 年までに石炭火力による発電量を減らす必要があることを示唆している。

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> IEA (2013) p. 79



図集 /1	IFA のエネ	ルギー目涌し	(発電量および CO2排出量)
LOIAX T			

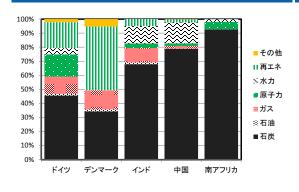
	現状		新政策シナリオ		現政策シナリオ			450ppmシナリオ			
	2011年実 續(TWh)	構成比	2035年予 測(TWh)	変化率 (2011年→ 2035年)	構成比	2035年予 測(TWh)	変化率 (2011年→ 2035年)	構成比	2035年予 測(TWh)	変化率 (2011年→ 2035年)	構成比
世界の発電量	22,113	1.00	37,087	68%	1.00	39,853	80%	1.00	32,295	46%	1.0
石炭	9,139	0.41	12,312	35%	0.33	16,131	77%	0.40	4,660	-49%	0.14
石油 ガス 原子力	1,062 4,847 2,584	0.05 0.22 0.12	556 8,313 4,294	-48% 72% 66%	0.01 0.22 0.12	614 9,173 3,914	-42% 89% 51%	0.02 0.23 0.10	323 5,993 5,837	-70% 24% 126%	0.01 0.19 0.18
水力 風力	3,490 434	0.16 0.02	5,827 2,774	67% 539%	0.16 0.07	5,478 2,251	57% 419%	0.14 0.06	6,394 4,337	83% 899%	0.20 0.13
OECD諸国の発電量	10,796	1.00	13,104	21%		13,835	28%	1.00	12,123	12%	1.00
石炭 非 <u>OECD<b>諸国の発電量</b></u> 石炭	3,618 11,317 5,522	0.34 1.00 0.51	2,775 23,983 9,537	-23% 112% 73%	0.21 1.00 0.40	3,835 26,018 12,296	6% 130% 123%	0.28 1.00 0.47	1,116 20,173 3,544	-69% 78% -36%	0.09 1.00 0.18
世界のCO2排出量(Mt) 発電部門	31,161 12,954	1.00 0.42	37,242 15,180	20% 17%	1.00 0.41	43,111 19,123	38% 48%	1.00 0.44	21,568 5,034	-31% -61%	1.00 0.23
石炭	9,436	0.30	11,000	17%	0.30	14,539	54%	0.34	2,194	-77%	0.10

(出所) IEA (2013) World Energy Outlook 2013より大和総研作成

## 3. 「脱石炭」に新興国の壁: 気候変動対策の鍵握る新興国

世界の発電部門における脱石炭は進むのだろうか。道のりはそう簡単ではない。発電部門における石炭の比率は 2011 年に世界で 4 割、非 0ECD 諸国では 5 割に達している(図表 4)。再生可能電力の導入に積極的なドイツやデンマークなどでも、発電における石炭比率は 2012 年に 3~4 割程度を占めた。新興国における発電部門の石炭比率はさらに高く、2011 年にインドで 7割、中国で 8 割、南アフリカでは 9 割に上った(図表 5)。石炭は石油や天然ガスよりも安価で、可採年数も石油の 53 年、天然ガスの 55 年に対して 113 年と長い <sup>19</sup>。また生産量の多くを中東に依存する石油や天然ガスと異なり、多くが中国や米国、インド等のエネルギー消費地の近くで生産されるため、これらの国ではエネルギーの安全保障にも資する(図表 6)。

図表 5 発電部門の石炭比率(2011-2012年)



(注) ドイツ・デンマークは 2012 年、インド・中国・ 南アフリカは 2011 年の値(出所) IEA Statistics より大和総研作成

図表6 世界の石炭生産量(2013年)

順位	国名	生産量 (百万石油換算トン)	割合 (%)
1	中国	1,840	47
2	米国	501	13
3	オーストラリア	269	7
4	インドネシア	259	7
5	インド	229	6
6	ロシア	165	4
7	南アフリカ	145	4
8	カザフスタン	58	2
9	ポーランド	58	1
10	コロンビア	56	1
	その他	303	8
	世界	3,881	100

(注) 非 OECD 諸国をマークした

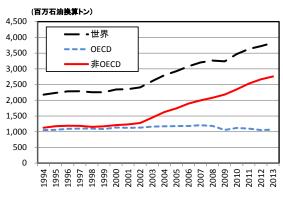
(出所) BP (2014) BP Statistical Review of World Energy. June 2014 より大和総研作成

<sup>&</sup>lt;sup>19</sup> BP (2014) BP Statistical Review of World Energy. June 2014

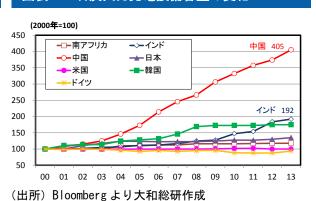


ただし、先進国では石炭の消費量はほぼ横ばいで推移している(図表7)。石炭火力発電所に ついても、石炭消費量上位7カ国(ロシア除く)の2000年以降の設備容量の変化を見ると、韓 国と日本は若干増加傾向にあるものの、米国では横ばい、ドイツでは若干減少傾向にある(図 表 8)。人口と電力需要の低成長が見込まれる先進国は、今後ゆるやかに脱石炭に向かう見通し だ。前述の IEA のエネルギー見通しは、2011 年から 2035 年までの OECD 諸国の人口成長率は年 平均 0.4%、実質 GDP 成長率は年平均 2.1% との前提を置いた。2011 年に約 13 億人であった人 口が、2035 年に約14億人へと、1億人のみ増加するイメージで、発電設備の新設需要も限定的 である。同見通しでは、OECD 諸国の発電設備容量は 2035 年に全体で 2011 年比 34%増加すると 予測するが、石炭火力の設備容量は「新政策シナリオ」で同 22%減少、「現政策シナリオ」でも 同2%減少すると予測している。つまり、追加的な気候変動対策がなされない場合(Business As Usual: BAU) でも、先進国は脱石炭の道に向かうとみている。「新政策シナリオ」および「現政 策シナリオ」では、発電設備における石炭のシェアが低下する代わりに、天然ガスおよび再生 可能エネルギーがシェアを伸ばすと予測されている(図表9)。前回レポートで報告したように、 先進国最大の石炭消費国である米国で脱石炭が進んだ背景には、シェール革命による石炭火力 のコスト競争力の低下があった。先進国にとって脱石炭は、既に経済合理的な選択となりつつ あるとみられる。

## 図表7 石炭消費量推移



図表8 石炭火力発電設備容量の変化



(出所) BP(2014)より大和総研作成

一方、新興国・途上国では、人口および電力需要の急速な増加に伴い、石炭火力発電設備は急増している。2000年から2013年までに中国の石炭火力は4.3倍に、インドの石炭火力は1.9倍に増えた(図表8)。今後も新興国・途上国では、人口、電力需要ともに高成長が見込まれ、豊富な石炭資源を背景に石炭火力の建設は進むとみられる。IEAのエネルギー見通しでは、2011年から2035年までの非0ECD諸国の人口成長率は年平均1.0%、実質GDP成長率は年平均4.8%との前提を置いた。この前提では、非0ECD諸国の人口は2011年の57億人から2035年に73億人に増加することになる。現在でも非0ECD諸国に属する57億人のうち13億人は電力へのアクセスがないと推定されている20。そのうえ、2035年までに現在の中国1カ国分以上の人口が増

-



<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> IEA(2013) p. 23

加するとみられるため、発電設備の新設需要は膨大である。IEAの「現政策シナリオ」では、非0ECD 諸国の発電設備容量は 2035 年に 2011 年比 128%増、石炭火力の設備容量は同 122%増、「新政策シナリオ」では発電設備容量は 2035 年に 2011 年比 126%増、石炭火力の設備容量は同 85%増と予測している。気候安定化を目指す「450ppm シナリオ」でも、発電設備容量は 2035 年に 2011 年比 125%増、石炭火力の設備容量は同 8%増と予測している(図表 9)。

図表9 IEAのエネルギー見通し(発電設備)

	現状		新政策シナリオ		現政策シナリオ			450ppmシナリオ			
	2011年実 績 (GW)	構成比	2035年予 測 (GW)	変化率 (2011年→ 2035年)	構成比	2035年予 測 (GW)	変化率 (2011年→ 2035年)	構成比	2035年予 測 (GW)	変化率 (2011年→ 2035年)	構成比
世界の発電設備	5,456	1.00	9,760	79%	1.00	9,813	80%	1.00	9,980	83%	1.00
石炭	1,739	0.32	2,503	44%	0.26	3,033	74%	0.31	1,464	-16%	0.15
OECD諸国の発電設備	2,791	1.00	3,733	34%	1.00	3,749	34%	1.00	3,971	42%	1.00
石炭	665	0.24	516	-22%	0.14	649	-2%	0.17	304	-54%	0.08
石油	215	0.08	87	-60%	0.02	90	-58%	0.02	81	-62%	0.02
ガス	842	0.30	1206	43%	0.32	1277	52%	0.34	1112	32%	0.28
原子力	319	0.11	322	1%	0.09	299	-6%	0.08	387	21%	0.10
水力	461	0.17	532	15%	0.14	522	13%	0.14	573	24%	0.14
その他再エネ	289	0.10	1069	270%	0.29	911	215%	0.24	1514	424%	0.38
非 <u>OECD諸国の発電設備</u>	2,665	1.00	6,028	126%	1.00	6,064	128%	1.00	6,009	125%	1.00
石炭	1,074	0.40	1,987	85%	0.33	2,384	122%	0.39	1,161	8%	0.19
石油	224	0.08	187	-17%	0.03	200	-11%	0.03	160	-29%	0.03
ガス	572	0.21	1,256	120%	0.21	1,323	131%	0.22	1,114	95%	0.19
原子力	72	0.03	256	256%	0.04	227	215%	0.04	405	463%	0.07
水力	599	0.22	1,199	100%	0.20	1,098	83%	0.18	1,346	125%	0.22
その他再エネ	125	0.05	1,143	814%	0.19	831	565%	0.14	1,824	1359%	0.30

(出所) IEA(2013)より大和総研作成

新興国のなかでも、中国の存在感は圧倒的だ。2013 年の世界の石炭生産量と消費量のそれぞれ約半分を中国が占めた(前掲図表 6、図表 11)。石炭は、燃料自体は安価だが、重たくかさばることから輸送コストがかさむ。このため、生産地の近くで消費される場合にコスト競争力を発揮する。中国における石炭の生産量は 2000 年代頃から急増し、それに合わせて消費量も増加してきた(図表 10)。世界最大の石炭生産量を誇る中国にとって、石炭は電力需要に応えるための最も重要なエネルギー資源である。中国の石炭火力発電の設備容量は、1990 年から 2000 年までに 2.4 倍に、2000 年から 2013 年までに 4.3 倍に増加した(図表 12)。2006 年以降、伸び率は低下傾向にあるものの、いまだ増加基調にある。中国政府は主に大気汚染対策の観点から、発電量における石炭火力発電の比率を低める方針を出しており、都市部では石炭火力発電所の新設を禁じる動きもあるが 21、国全体で新設が停止されるまでには、まだかなりの時間を要するだろう 22。新興国のなかで中国に次いで石炭生産量が多いインドにおいても、深刻な電力不足を背景に石炭火力発電所の新設は続いている。2000 年から 2013 年までに石炭火力発電の設備容量は 1.9 倍に拡大した(図表 13)。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 北京市は 2016 年末までに石炭火力発電所を全て閉鎖する目標を発表しており、本年 7 月には高井発電所の 100MW 級の発電機 6 基を閉鎖した。廃炉による発電量減少は、天然ガス火力発電所建設と他地域からの輸入によって賄う計画である。"Beijing shuts big coal-fired power plant to ease smog-Xinhua" Reuters, 23 July 2014 <sup>22</sup> 中国政府は大気汚染防止法の改正により石炭生産量・消費量を制限する計画を検討しているが、一方で中国電力企業連合会は 2014 年にも 30GW の石炭火力発電の建設計画を発表している ("Proposed Amendments to China Air Pollution Control Law Include National Limits on Coal" Bloomberg BNA, 12 September, 2014 and "China Electricity Council Expects 96GW Capacity Growth in 2014" Bloomberg, 26 August 2014)。



#### 図表 10 中国における石炭生産と消費



(出所) BP(2014)より大和総研作成

#### 図表 11 石炭消費量シェア (2013年)

順位	国名	石炭消費量 (百万石油換算トン)	割合
1	中国	1,925	50%
2	米国	456	12%
3	インド	324	8%
4	日本	129	3%
5	ロシア	94	2%
6	南アフリカ	88	2%
7	韓国	82	2%
8	ドイツ	81	2%
9	ポーランド	56	1%
10	インドネシア	54	1%
	その他	537	14%
	世界合計	3,827	100%

(注) 非 OECD 諸国をマークした (出所) BP(2014)より大和総研作成

### 図表 12 中国における石炭火力発電



(注) 2014 年の値は中国電力企業連合会の導入量予 測と北京市の廃炉を考慮して大和総研が算出 (出所) Bloomberg より大和総研作成

## 図表 13 インドにおける石炭火力発電



(出所) Bloomberg より大和総研作成

このため、先進国が公的金融支援を停止したとしても、新興国・途上国における石炭火力発電の建設は進む可能性がある。本年7月、BRICS はブラジルで開催された第6回 BRICS 首脳会議で新開発銀行(New Development Bank)を設立することを発表した<sup>23</sup>。1,000億ドルの資本金を集め、新興国・途上国におけるインフラ建設に融資を行う計画である。設立当初は5カ国が100億ドルずつ出資し、上海に本部を置くという。また、中国は昨年10月、中国が中心となり、500億ドル規模のアジアインフラ投資銀行(Asian Infrastructure Investment Bank)を設立する計画を発表した。背景には世界銀行やアジア開発銀行など、先進国を中心とする国際開発金融機関への対抗意識があるとみられる<sup>24</sup>。これらの新興国発の国際開発金融機関が今後、新興国・途上国における石炭火力発電建設の新たな融資元となる可能性もある。温暖化防止の観点からは、石炭火力に代わる低炭素電源の開発普及およびコスト競争力強化がより重要となるだろう。

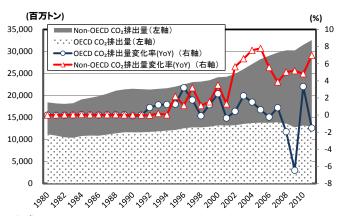
<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> 齋藤尚登 (2014)「人民元を国際通貨に 国際的な新銀行設立に動く中国の思惑」 (2014年8月4日) ダイヤモンド・オンライン



<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> Ministry of External Relations of Brazil (2014) "Sixth BRICS Summit - Fortaleza Declaration" 15 July 2014

世界の  $CO_2$ 排出量に占める OECD 諸国と非 OECD 諸国の比率は、1980 年におよそ 6:4 だったが、 2011 年にはほぼ 4:6 と逆転した(図表 14)。米国をはじめとする先進国が脱石炭へと向かうなか、気候変動対策の鍵を握るのはますます新興国・途上国となりそうだ。前回レポートで述べたように、現在気候変動対策の焦点は、来年末にパリで開催される COP21 (第 21 回気候変動枠組条約締約国会議)において、米国や途上国を含めた国際的な気候変動対策の枠組み合意が成立するかどうかである。京都議定書のような法的拘束力のある「パリ議定書」が成立するのか、それとも「カンクン合意」のような自主的な削減目標のコミットメントにとどまるのか、様々な観測が飛び交っている。 9 月 23 日にニューヨークで開催される国連気候変動サミットには、オバマ大統領が既に参加を表明しており、2009 年の COP15 以来の気候変動に関する首脳級会合となることが期待されていたが、中国の習近平国家主席およびインドのモディ首相は参加見送りを決めたと報道されている 25 。オバマ政権の気候変動対策の進展についても、11 月の米国中間選挙の結果の影響は避けられないであろう。来年末の COP21 に向けて、果たして気候変動対策に大きな進展は見られるのだろうか。米・中・印の動向に引き続き注目したい。

## 図表 14 CO2排出量と変化率



(出所) EIA より大和総研作成

# 図表 15 気候変動関連のイベント・スケジュール

2014年 9月23日 国連気候変動サミット(ニューヨーク) 10月20-25日 ダーバンプラットフォーム特別作業部会(ボン) IPCC第五次評価報告書統合報告書に関する総会(コペンハーゲン) 10月27-31日 12月1-12日 COP20(リマ) 2015年 1月 (米国)新設発電所に関するCO<sub>2</sub>排出規制最終化 3月 準備できる国はUNFCCCに2020年以降の温室効果ガス削減目標を提出 6月 (米国) 既設発電所に関するCO<sub>2</sub>排出規制最終化 11月30日-12月11日 COP21(パリ)

(出所) 国連気候変動サミット、IPCC、UNFCCC ウェブサイト等より大和総研作成

 $<sup>^{25}</sup>$  "Leaders of China, India Expected to Skip UN Climate Change Summit in New York" Bloomberg BNA, 4 September 2014

